

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成 24 年 1 2 月 2 1 日】

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成 24 年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策 1 1 / 農林業の振興		
	施策 3 4 / 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化の促進		
意見内容			
<p>水田農業の安定生産と収益性の向上を目指すことについて異論はないが、過去長年、国からの補助制度に頼ってきた農業生産者と近代農業を標榜する若手農業生産者（経営者）との乖離を行政サイドとしてなんとか埋めて行かなければならない。その一環として従来からの農業生産者の経営基盤の安定化・底上げを目標に実施している農業者戸別所得保障制度推進事業は、農地の利用集積率が県内トップであること、耕作放棄地の再生利用が目標の 65%に対して 80%であること、担い手の育成・確保も本年度 2 名の実績があることなどから、本事業の再編成課程は順調に推移していると考えられる。ただし、将来の農業生産を担う若手農業生産者・経営者へのサポートは未だ十分であるとは言えない。農業後継者育成を見据え、当学を始めとする各大学・農業大学校からのインターンシップの積極的な受け入れも含め更なる施策の検討をお願いしたい。また、みやぎの水田農業改革支援事業や農業経営高度化支援事業では、米・麦・大豆の作付けが地域により団地化を含め進捗状況に差異が認められることから一層の事業支援が必要である。さらに、WSC 用稲（放射線の影響を考慮する必要はあるが）、飼料用米などの作付けや施策 3 5 に関連する高収益の見込まれる野菜、果樹、花卉等の作付けについても積極的に踏み込んでいく必要がある。ただし、本事業には、食品加工会社などの誘致企業、JA などとの連携による契約栽培の推進が必要不可欠であることから、例えば野菜において作付けが要望されているが栽培が難しいとされる玉ネギ、ニンジン、ゴボウについては、土地改良も含め栽培技術の確立を公設研究機関や大学との連携によって早急を実現するなど、外部研究機関を有効活用しながら進めて欲しい。尚且つ行政としては、農業生産から加工、流通が一体となって推進できる仕組み、コーディネート機能を充実させるなど、いわゆる 6 次産業化を積極的に進める展開も考えて行かなければならない。</p>			
以上			

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成24年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策11／農林業の振興		
	施策35／活力ある園芸産地の育成		
意見内容			
<p>活力ある園芸産地の育成については、事務事業の再編成課程の事業展開に問題はないと考える。また、最終ゴールを見据えた事業展開となっている点も評価したい。ただ、具体的な進め方等については、行政単独での内発的な事業展開では難しいと考えられるので、事業概要の通り大学や公設研究機関を有効活用しながら進めることがきわめて重要である。当学としても、学生のアイデアを活用した新商品開発やブランド構築で協力していく必要があると考える。</p> <p>一方、この事業の鍵を握るのは施策34でも述べた通り6次産業化の推進である。施策40や42と関連するが、企業誘致についても積極的に進める必要があり、その為にも、B to Bの仕組みの中で、生産者と加工・流通企業がお互い Win-Win の関係を構築できないと長続きはしない。特に、流通業界が品質や価格面などでイニシアチブを握っている現在、生産者側が疲弊する Lose-Win に成らぬ様な仕組み作りとサポート、コーディネート機能の充実をお願いしたい。</p>			
以上			

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成24年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策12／商工サービス業の振興		
	施策39／商業・サービス業を振興させるための対策		
意見内容			
<p>事務事業の再編成の商工会支援事業、商店街活性化事業については、商工業者の育成支援、経営相談や研修支援といった外野的なサポートのみに留まらず、行政として一歩踏み込んだ事業展開が求められている。ハードルは高い事業であるが、行政と商工会が一体となって長期的な視点からビジョンを作り上げる必要がある。その切っ掛け作りとして、大学生を活用した商店街活性化プランニング、町興しイベント、商店街マップ作り、さらに、食品加工等特産品の新商品開発などを積極的に推進し、商業・サービス業の生き残り・活性化を模索、糸口を見つけることも重要であるとする。</p> <p>(私見)</p> <p>地方の商業・サービス業はイオンやヨークベニマルなどの大規模小売店舗を中心とする郊外立地により中心市街地の衰退は顕著である。郊外大規模店舗は消費者ニーズにあわせたテナントの配置、十分な駐車スペースを確保していることから車を所有するファミリー層にとっては魅力的な商業施設となっている。それでは、美里町の市街地はどう再生すればよいかであるが、たたき台として以下の通り考える。</p> <ul style="list-style-type: none">・車を所有しない者、或いは車の運転が困難な高齢者等を対象に新規ビジネスモデルを構築する。防災・減災の街としてのモデルもありか。<ul style="list-style-type: none">・宅配サービス、御用聞きサービスなど・JR小牛田駅は東北本線、陸羽東線、石巻線が乗り入れる乗り換え拠点である優位性を行かず（施策40にも関係する）。<ul style="list-style-type: none">・市街地に生活に必要な公共施設の整備を重点的に実施する。例えば、役場、病院、学校、警察、福祉施設などを公共交通機関の利用または徒歩圏内で整備する、いわゆるJR小牛田駅を中心としたコンパクトシティ化を目指す。・市街地商店街の空きテナントに消費者ニーズにあった店舗を誘致できる様、行政と商工会が中心となって総合的な計画を立案する。また、地権者と営業者間の調整機能（コーディネート機能）を強化する。また、賃貸料等についても補助金等の利用を考える。 <p style="text-align: right;">以上</p>			

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成24年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策12／商工サービス業の振興		
	施策40／工業を振興させるための対策		
意見内容			
<p>力強い産業がいきづくまちづくりの実現にはさらなる企業誘致が必要である。事務事業の再編成に企業誘致奨励事業、企業誘致推進事業があるが、内容が総論的で分かり難いので、各論的なアプローチ、切り口で進めて欲しい。また、企業誘致は、待ちの姿勢ではなく攻めの姿勢で、企業訪問を積極的に進める必要がある。その一方で、町内の工業団地は不足しており、企業誘致推進との矛盾を感じる。企業にとって、上水と廃水処理等のインフラが整った工業団地は魅力である。新規工業団地の整備を含め本事務事業の再編成をお願いしたい。</p> <p>具体的な切り口としての例</p> <p>産業別誘致</p> <ul style="list-style-type: none">・自動車関連産業の誘致・食品産業（食品加工、水産加工）の誘致・物流産業の誘致 <p>企業ニーズに合う誘致</p> <ul style="list-style-type: none">・東日本大震災後の被災企業の誘致・JR小牛田駅を中心とする東北本線、陸羽東線、石巻線等の鉄道網を活用する企業の誘致・東北道、三陸道を東西に抱える比較的良好な交通条件であることを活用する企業の誘致・製造製品の原材料の入手が容易で生産性を高めることができる企業の誘致（美里町で採れる米、野菜、果物、花卉ほか）：施策35に関連 <p style="text-align: right;">以上</p>			